

令和 6 年

議会運営委員会記録

令和 6 年 1 0 月 2 3 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和6年10月23日（水曜日）
午前 9時30分 開会 午前11時56分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	鎌 田 泰 春 議員
委 員	松 永 靖 恵 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	安 保 友 博 議員
副 議 長	小 嶋 智 子 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	平 川 一 朗	主 任	小 林 厳
主 任	本 間 修		

◇本日の会議に付した案件

特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について

特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会について

午前 9時30分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして議会報告会についてです。

初めに、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして議会報告会についてです。

受付案内担当が作成した参加者名簿、次第及びアンケートの案と、予算決算常任委員会委員長、総務環境分科会長及び文教厚生分科会長が作成した説明資料の案をお手元に配付しております。

これらを当日使用する資料等としたいと思いますが、御意見のある方はいらっしゃいますか。

休憩します。（午前 9時32分 休憩）

再開します。（午前 9時46分 再開）

松永委員。

○松永靖恵委員 当日受付が待鳥議員、内山議員、萩原議員と私なんですが、この次第と名簿を全て待鳥議員に作成をしていただきました。

その中で名簿のほうなんですが、以前、議会報告会をしたときには、性別、あと来られた地区と年代、この丸つけ方式でやったんですが、今回、氏名と住所と電話番号を全て参加された方に記入をしていただく方法がいいのか、私どもで悩んでいたのも、議会運営委員会のほうでどちらかを決めていただけたらなと思ひまして、提案させていただきます。よろしくお願いします。

○吉田武司委員長 今、松永委員から、議会報告会参加者名簿について、前回の丸つけ方式がいいのか、それとも今回、全部書いてもらうのがいいのかという御意見がありました。

皆さん、いかがでしょうか。

前回のときは、地区名、どこからと、中学校、下新倉、新倉というのがあって、電話番号とかが記入したのですでしたか。

松永委員。

○松永靖恵委員 性別は男性、女性、その他。地区は、委員長がおっしゃるとおり、白子、南、中央という地区に丸をつける。あと、年代は9歳以下から10代、20代、もう名前と電話番号はなしで、それだけでした。

○吉田武司委員長 皆さん、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 作成ありがとうございました。

氏名、住所、電話番号を聞こうということなんですけれども、まだ感染症等の状況が見られるということを踏まえると、住所を細かくまで必要かどうかは別ですが、電話連絡を取れる形にしておいたほうがよろしいかなと思います。

あと、住所のほうは、番地までではなく地区でいいのか、その辺御検討をお願いします。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 御意見ありがとうございます。

まさにすわ緑風園のお祭りも、来賓という形で御案内いただいたのですが、封筒の中身が、やはり手足口病、マイコプラズマ肺炎というのがはやっているので、今回はなしというような形で、感染症が増えてきているような状況がありますので、菅原委員がおっしゃるように、住所までは細かく書かなくてもいいけれども、電話番号、連絡が取れる方法があったほうがいいのかというふうに感じております。ありがとうございます。

○吉田武司委員長 今、意見が出ましたけれども、菅原委員、また松永委員からお話がありましたけれども、氏名と住所は地区名で、電話番号を明記してもらおうという名簿でよろしいでしょうか。このように作り変えていただけるというところで。

松永委員。

○松永靖恵委員 ありがとうございます。

確認ですが、地区名というのは、以前やっていたように、丸つけ方式の形で作成するという事でよろしいですか。

○吉田武司委員長 氏名と地区名で丸つけ方式で、あと電話番号を明記してもらおうということで、名簿を作成していただくということでよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

では、そのように名簿のほうの作成をお願いしたいと思います。

あと、体温を測るのは自動のものを設置するんですか。しないのですか。

この名簿のところに体調不良、体温と書いてあるけれども、名簿には、これを入れなくてもいいのでしょうか。ここの体温のところはどうしましょうか。

今回、議会報告会では体温の明記とか、測らなくてもよろしいですか。

病院とか施設とかは、みんな連絡先と住所と体温をその場で測って記入して、受付などでみんなやっていますけれども。

議会報告会なので、いいのかなと思うのですが。

松永委員。

○松永靖恵委員 あくまでも体調が不良な方は多分来られないと思いますし、一応名簿のほうに、体調不良や体温37.5度以上の方は御遠慮くださいというふうに一文入っているだけでいいかと思います。

○吉田武司委員長 では、そのようにしたいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

では、そのように決定いたします。

作成をよろしくお願いいたします

工藤議事課長。

○工藤議事課長 すみません、1件訂正をお願いいたします。

お配りした資料の中の予算決算総務環境分科会会長報告の、1枚めくってもらって2ページ目を御覧ください。

こちらの3段目のところに「以下、質問と答弁を作成してください。」となっておりますが、すみません、こちらを消し漏れてしまいましたので、ここは消させていただきます。よろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 総務環境分科会のほうですね。

松永委員。

○松永靖恵委員 議会報告会の開催についてというホームページなんですけれども、その中のお名前のところで委員長と副委員長のお名前が書いてあるのですが、文教だけ、赤松議員だけ分科会会長で、伊藤議員の副委員長が抜けていたので、そこは訂正のほうをよろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 確認して対応させていただきます。

○吉田武司委員長

休憩します。（午前 9時55分 休憩）

再開します。（午前10時 6分 再開）

安保議長。

○安保友博議長 いま一度、名簿の件についてなんですけれども、そもそも名簿を集め出した理由というのが、新型コロナウイルスの蔓延に伴うクラスターが発生した際の対処のためということで始まった経緯があると思いますので、今、5類に移行して、その心配というか、クラスターが発生したときに対処しなければいけないということがなくなった以上は、参加者名簿そのものを作る必要がないのではないかと指摘ができると思いますので、その点についてまず発言させていただきまして、それについて、皆様のほうで議論していただけたらと思います。

○吉田武司委員長 今、議長から名簿について必要がないのかという話がありましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

松永委員。

○松永靖恵委員 以前は、もちろん5類以降になって、性別、地区と年代というものも名簿を作っていたのですが、それも今回はなしということでよろしいでしょうか。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長　そもそも、なぜこの名簿を作るかというところの趣旨が混同されていたのかなというところがあって、クラスターのために取っておくべきものという意味での名簿と、あと、議会としてどういう方が来られたかということ把握するための名簿の集めという、2つのものがある。そういう意味で混在しているような状況であったので、今回、それについては、アンケートのほうでその情報が回収できると思いますので、名簿のほうでこれをやるよりは、アンケートの回収のほうにされたほうがいいかなというふうに思いました。

○吉田武司委員長　松永委員。

○松永靖恵委員　承知しました。

ほかの方から特に御意見がなければ、今回は名簿はもう一切なしという形に受付のほうではさせていただきたいと思います。

○吉田武司委員長　今、議長のほうからお話がありました名簿については、今回はなしというところで、あとは議会報告会のアンケートでいろいろな表記があるので、それで対応するというところでよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

松永委員。

○松永靖恵委員　それでは議会報告会アンケートのところで、性別、お住まいの地区、年代という形にさせていただきたいと思います。

○吉田武司委員長　アンケートのところで郵便番号を削除して、性別、お住まい、年代をお聞かせくださいというふうに直すということよろしいですか。

松永委員。

○松永靖恵委員　はい、そのようにいたします。

○吉田武司委員長　そのように変えていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

議会報告会についてはよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

議会報告会については以上となります。

次に進みます。

特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革についてです。

案件は、新規事業の協議についてです。

前回、10月7日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、挙手の上、各会派からの御意見をお願いいたします。

無所属の会・維新、鎌田委員。

○鎌田泰春委員　我々の会派といたしましては、基本的により多くの情報があればあるほど、

新規の案件であったとしても、よりよい審議ができればと思っていますので、方向性としては賛成でございます。

具体的に、ではどういうふうにやっていくのか。例えば、全員協議会でやっていくのかとか、そこら辺は詰めていかなければいけない部分がまだあるかとは思いますが、提案会派のほうからも、例えば視察に行くなど、そういった形で知見を深めていって、その上でやり方を模索していくというふうな流れだと思いますので、大枠としての方向性としては賛成というところで御理解いただければと思います。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 私どもが提案した新事業の協議なんですが、10月30日の全員協議会で重要な施策の新事業の説明をまず受けた上で、この間審議された議運のメンバーで行くのか、それとも全員で所沢市のほうに視察に行くかというところも踏まえて、その後に細かい重要施策については、会派で聞くのか、全員協議会を開いて聞くのかというところが進めていけたらと思っています。

○吉田武司委員長 伊藤妙子委員。

○伊藤妙子委員 私達公明党会派としまして、提案にありましたように、より事前に、議会の前に情報がいただけたらということで、提案の内容に賛成の方向です。

そして、この参考事例となるような視察を議運のメンバーで行って集めてこれれば、よりよい予算の執行にも関わってくるものですので、良い先進事例を見て、よりよい方向に進めていければということで意見をまとめました。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 前回、会派のほうからもまず状況を全員協議会で説明を受けて、当面は全員協議会で全員が詳しく説明を受けるということ、実施計画についてということでしたけれども、その方向で新しい論議もよろしいのではないかなと。

ただ、以前の実施計画というのは、向こう3年間の財源をもう少し詳しく示されていましたし、当然、新規投資的事業というのも詳しく出ていたのと、あと、事務事業評価、政策評価で併せて相当細かく事業の評価、あと、見通しというのが出ていたので、そういった過去行われてきた内容も改めて検証していくということも一つあるのかなということを付け加えさせていただければと思います。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましては、新規事業の協議については、10月30日に全員協議会がありますので、そこで説明を受けて、またそこからやり方を考えていくというところと、先進地をみんなで視察に行くかというところを考えていければと思いますので、とりあえず10月30日の全協での説明をもって、いま一度考え直し協議できればなと思っています。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

今の13番の新規事業の協議というところで、ほかに御意見はありますでしょうか。各会派からの意見を踏まえて。

安保議長。

○安保友博議長 この新規事業の協議については、実際に先般、3月の当初予算において、新規事業が全て否決されるという、修正案が可決されたという現実もあって、そのときの理由のほとんどが説明不十分とか、議案に対する理解が得られないというものがあったかと思います。

そういうことを踏まえたときに、要するに議事の整理という観点から見ても、議会側と執行側がしっかりとした共通認識を持ってその議案に臨むということは大変重要なことだと思いますので、その意味でも、新規事業の協議については、なるべく早い段階、議会側の意見が反映できる段階で協議を行うということが肝要かと思いますので、これはぜひ進めていただきたいなと思いましたので、議長からの意見として言わせていただきます。

○吉田武司委員長 この新規事業についての執行部との調整について、今、議長からもお話がありましたけれども、とりあえず皆さんの意見から、今回、10月30日に全協で説明があるというところで、1回そこの説明を聞いて、どういうふうな説明になるか分からないですけれども、それでまた新たに考える、協議するということがいかがでしょうか。

松永委員。

○松永靖恵委員 委員長のおっしゃるとおりでいいかと思います。

まず説明を聞いて、前回、議運の中でも出ました、所沢市議会がされている新規事業の予算とか、見やすいとてもいい資料でしたので、そこは同時進行で議運のメンバーで、先ほど公明党からも御意見が出ていました、全員ではなくて早く行けるのであれば、議運のメンバーだけでも視察に行ければと思います。お願いします。

○吉田武司委員長 今、御意見ありましたけれども、今回、10月30日に、早い段階で新規事業についての説明があるということで、そこで1回説明を聞いて、その後、先進地の所沢市を議運のメンバーで視察をしていければと思うのですけれども、これはまた継続審議ではないですけれども、そういう形で進めるということでもよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

では、新規事業についてはそのようにするということがよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

次に進みます。

案件は陳情の取扱いについてです。

前回、10月7日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは各会派から挙手の上、御意見をお願いいたします。

公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 提案のとおり、財政運営にも影響を与える内容の場合は、関係部局の意見を確認するという方向性でいいと思うんですけども、前回御説明の中で、採択、不採択は委員会で決めないということについては、今までどおりの形で、一応委員会で採択か不採択かを決めていくという方向性でいいのではないかというふうにまとめました。

○吉田武司委員長 やさしい未来へ歩む会、松永委員。

○松永靖恵委員 今回、会派に持ち帰って再度協議ということだったのですが、1点確認をさせていただきたいのです。春日部市では今、このような陳情の扱いということで資料をいただいたのですが、春日部市は委員会の中で採決をしないということで、どのような効果があったのか、1点確認だけさせていただいてよろしいでしょうか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 直接、今回については確認していないので、申し訳ありません。

ただ、ほかの自治体等の状況を拝見すると、委員会として政策提言をまとめて、最終的に本会議で報告をして提言するとか、そういったようなやり方で、委員会として政策提案をまとめていくということにはつながっているという事例は、ほかのところですけども伺っております。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 今回、提案の中でまとまった案件の場合は、協議して執行部へ提言するというような形は、それはすごくいいことだと思います。ただ、まとまる、まとまらないというのは、その場で採決ではなくて、ある程度多数決みたいな形は取る感じなんではないでしょうか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 最終的には両論併記するというような形を取っているところもあります。多数決的な意見、ほかにこういうような意見があったということで報告をしているというところがあるようです。それは陳情に関してではないですけども、政策提言をまとめていくということの範囲になります。

○吉田武司委員長 無所属の会・維新、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私どもとしましては、まず基本的に現状で採択、不採択を取りやめた場合にも課題は残るだろうと考えておまして、例えば意見が分かれてしまった場合にどのような取扱いをするかであったり、あとは時間がかかってしまう、継続審議になってしまうケースが増えてしまうのではないかとこのところも懸念点として出ていたかと思います。

ですので、一気に採択、不採択を取りやめるということは、現段階では判断しにくいのかなと考えているところです。

ですので、現状で和光市議会では、例えば採択、不採択という形でなかなか判断がつかない場合に、趣旨採択というような形で行われているので、今のところ完全ではないとは思いますが、今の段階で採択、不採択を取りやめるという判断は難しいのかなと考えております。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましては、この陳情の取扱いについて、これまでもこの取扱いについていろいろ協議をしてきて今の形になっているということで、ほかの自治体においてもいろいろなやり方があると思うんですけども、緑風会としては今の形でいいのかなとなりました。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

松永委員。

○松永靖恵委員 先ほど何点かまた再度質問させていただき、新しい風・希望から御意見をいただいた上で、採択に際して議会側で修正をした上で提言するということも可能でしょうか。

○吉田武司委員 菅原委員。

○菅原満委員 何を修正したらということでしょうか。

○吉田武司委員 松永委員。

○松永靖恵委員 前回、議運の中でも採決を採らないから、さらに議員間討議とか、当事者の方をお呼びしてお話を聞くというのもすごく重要なことなんですけど、まとまった案件をさらに市のほうに提言するに当たって、議会側のほうでそれを少し修正して提言するということも可能でしょうか。

○吉田武司委員 菅原委員。

○菅原満委員 その辺はあくまで政策提言と受け止めて、そこからは議会のほうで判断させていただくというか、委員会のほうで判断して協議していくということになるかなと。そういった場合でいくと、陳情者の意向どおりということではない場合も出てくるおそれというか、そういったようなこともあるかなと考えられます。

採択、不採択の場合、陳情された内容によって判断するという形、どちらかしかない、基本的には。あくまで政策提言として受け止めた場合の一手法として提案させていただいたということです。

○吉田武司委員長

休憩します。（午前10時29分 休憩）

再開します。（午前10時40分 再開）

松永委員。

○松永靖恵委員 やさしい未来へ歩む会としては、今回議会改革の中で、今日やる、やらないという形ではなく、まず委員会の中で陳情者からのお話を聞き、また議員間討議をした上で今までは採決をしていましたが、採択、不採択、趣旨採択という方法があって、趣旨採択がもし出た場合に、ではどのようにそれを修正して市のほうに提言するかというところがあるので、これはまだちょっと考えることが必要ではないかと私達は思っております。

○吉田武司委員長 今、松永委員から、現行のまま進めていき、趣旨採択の場合にはまた改め

てその趣旨採択について協議をしていくという御意見がありました。

これに対して御意見がある方、お願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党としまして、今の趣旨採択というものがいろいろな形に、今後どのようにしっかり進めていくかということについての部分を今後も協議していきながら進めていければと思います。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 今出た意見についてなんですけれども、そもそも議会としての態度表明として、丸かバツかというのを明確にするということは原則として大事だと、まず認識を持つ必要があって、その上で苦渋の判断で趣旨採択というものを和光市議会においては今までやってきた経緯があって、ただ、それでもなおかつ趣旨採択をしたら、その後、何もしないというのが今までのやり方であったので、趣旨採択をするからには、その後、市側に提言するために必要な修正をするなり、もしくは陳情者に対して、このようにしたら採択する見込みがあるからと通知をするなりということをしていく議会としての態度としては重要かと思いますので、この点についてもしっかりと協議していただければと思います。

○吉田武司委員長 今、各委員また議長からお話がありました趣旨採択について、やはり議会としてしっかりと協議を進めて、提言なりをしていくというところを協議したほうがいいということではありますが、ほかの会派の方も皆さんそのような意見だと思います。

今後、陳情の取扱いについては現状のとおりとして、趣旨採択の場合には、改めて趣旨採択について皆さんで協議をしていきたいというところと、どのようにこれから趣旨採択について進めていくかも継続で審議をしていきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、陳情の取扱いについて、趣旨採択についてはこれから協議をしていくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

次に進みます。

項目15番、「先議・専決処分案件」についてです。

本件については、10月7日に提案説明を行ったところです。

まず、提案内容について質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 資料をお配りさせていただきました。我々の会派としては、先議の部分について、もう少し補足して説明させていただければと思ひまして、資料を御案内させていただいております。

まず、そもそも先議というものを私も調べたところ、緊急を要する議案についてあらかじめ

予定された採決日によらず、会期の途中で議決することを先議と、ほかの議会においても同様に時間にいとまがない場合に、最終日を待たないで議決することと、そういうような記載になっているかと考えておりますので、おおむねこのような定義で先議というふうにお伝えできればと思います。

関連する規則についてですが、和光市議会会議規則第37条の中の3番目についてですが、第2項、第1項における委員会付託というものを会議に諮って省略することができると、いわゆるこれが先議に当たる部分なのかなと考えています。

そして第141条のところは、請願の委員会付託についてなので少し飛ばさせていただきますが、和光市の市議会先例集においては、次の事件はおおむね委員会に付託を省略する例であるというところで、議員提出議案であったり、人事案件、また専決処分の承認、あとは埼玉県市町村総合事務組合規約等というような形で、あらかじめこの議案についてはもんで省略するというのが先例になってしまっているというところであります。

今、現状や課題点といたしましては、時間の余裕があったとしても、これらの省略が行われている状況で、本来であればもっと重要な審議ができるのではないかと捉えているところであります。

最後、提案事項になるんですけれども、まず時間的余裕がある場合については、できる限り審議をすることが私は望ましいと思っておりますので、原則的に委員会付託をするようにし、適切な審議を行った上で採決を行うようにしていただきたいと、そういう趣旨で御説明させていただきました。

同様の説明は口頭ではさせていただいたのですが、一応改めて、こういった形で資料としてまとめたので御理解いただければと思います。

○吉田武司委員長 提案説明について質疑はありませんか。

菅原委員。

○菅原満委員 御説明ありがとうございました。

現状の先議案件は、議会運営委員会で諮って決めているわけですが、具体的には何か機械的に、これは先議にする、先議にしないとかということがあるという理解でよろしいのでしょうか。それとも従来どおり協議して決めていくという理解でよろしいのでしょうか。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 基本的には、従来どおりの運用の仕方だと思っているのですが、現状では、先例にのっとって議員提出議案だったり、人事案件は、委員会を省略してもよろしいのでしょうかということで、皆さん異議なしという形で進められているというところで、おおむねその規則を変えとか、そういうことではなくて、あくまでも認識として、できる限り時間にいとまがあれば審議するというような方向性を皆さんで共有できればというところで、現状のルールとか何かを変更するというよりは、どちらかというと、様々な先議というものの自体の在り方というんですか、この内容は委員会を飛ばして先議にしましょうというものではなく

て、できるだけ時間があれば審議していくというふうな流れにできればということで御理解いただければと思います。

○吉田武司委員長

休憩します。（午前10時49分 休憩）

再開します。（午前10時59分 再開）

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 この先議・専決処分案件についてなんですけれども、これは今回の議会改革のテーマの中の26番に通年議会の導入というところもありますので、これと一緒に絡めて協議をしていければなとも思っていますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 今は通年議会も複数あるかと思しますので、その論点も含めて議論できればいいのかなと思っています。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 通年議会の提案をさせていただいているのも、やさしい未来へ歩む会ですので、御提案ありがとうございます。

やはり時間のいとまがないというところで、先に決められるというより、やはり先議・専決というところは、議会運営委員会のほうに諮っていただくようにしていただくか、もしくは議会のほうにかけていただくためにも、通年議会というのも必要かと思います。よろしくお願いします。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 今、鎌田委員のほうから提示されました先例についてなんですけれども、議員提出議案、人事案件、専決処分の承認、埼玉県市町村総合事務組合規約等に関しては、おおむね委員会の付託を省略する例であるということ。これは先例としてあるんですけれども、なぜそれが先例となったのかということについて、いま一度皆さんの中で考えてきていただいて、その趣旨と併せて、また先ほどの通年議会の話と併せて議論をしていただければいいのかなと思いますので、一言申し上げたいと思います。

先議については、今終わったと思うのですが、専決処分について追加で皆さんに議論していただきたいところがありまして、先般、専決処分の不承認に関しての報告が議長報告でしか出されていないので、議案で出すようにということで、議長名で市長に提出させていただいた経緯がありますが、これについては、ぜひ議運の場でもそのような方向性を統一したいというところがありまして、要は、専決処分が不承認になった場合の報告は法律にのっとった報告ということで、しっかりと質疑ができれば、つまり議案として報告で上げていただくということを議会として執行側に求めるということ、議運の決定としていただけないかということ

をお願いしたいと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 報告の議案として出すということは、市長提案の議案として出すということなんでしょうか。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 そうです。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 議案で出すということは、採決をするという理解でもよろしいのでしょうか。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 菅原委員御存じのとおり、報告議案としてきたものは報告されて、それに対する質疑があつて、次にいくというのが今までのやり方だったと思うので、それを見ていただければと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 報告があつて、質疑して、次にいくというのは、どういう次なんでしょうか。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 新しいことは言っていないで、報告議案として上がってきたものは、報告があつて、それに対して本会議で通常は委員会付託されないので、本会議で質疑があつて、報告議案としてはそれで終了、それで次にいきますというふうになっているので、それはいつもやっていることだと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 市長報告ということで、議案というイメージだと、議案番号が振られた感じになるので、市長報告で本会議では報告をするという理解でよろしいですね。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 何のことをおっしゃっているのか分からないのですけれども、報告1、報告2という形で、ちゃんと番号を振られて毎回出ているのですけれども、その理解とは違いますか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 市長報告ということで、議長報告があつて、市長報告があつてというのは、過去やっていた記憶がありますので、そういうやり方でやるという理解でよろしいわけですね。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 すいません、市長報告とは何のことでしょうか。市長報告が分からないので、教えてください。

○吉田武司委員長 この話というのは、不承認になった議案について、ちゃんとした報告として議会にもう一回出すということですよ。

休憩します。（午前11時06分 休憩）

再開します。（午前11時20分 再開）

項目15番の「先議・専決処分案件」について、その中で、不承認になった議案についての措置の説明について、これをちゃんとした形で報告をもらう、またそれを議案の報告として出してもらうというところを含めて、またこのことについては、26番の通年議会の導入というところにも関わりがあると思いますので、いま一度会派に持ち帰っていただいて協議をしていただければと思います。

それでよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

次に進みます。

項目16番、「事務局強化」についてです。

本件については、10月7日に提案説明を行ったところです。

まず、提案内容について質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。

鎌田委員。

○**鎌田泰春委員** 少し今の現状を改めてお伺いできればと思うんですが、事務局強化というのは具体的に、では何を行うのか。事務局機能を活用しやすくなるようにするとか、具体的な施策を教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○**鎌田泰春副委員長** 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○**吉田武司委員** 事務局強化についてなんですけれども、円滑に効率的な議会運営や政策立案に向けた支援、そういうことを行っていただくのを、もう少ししっかりとやっていただきたいというところと、議会の情報を分かりやすく的確に市民の方に知らせるようなところと、今いろいろ情報発信をしていただいているんですけれども、より細かくやっていただければ、開かれた議会の取組がサポートできるのかなと思っています。

議員の個々はみんな市民に対してしっかりと説明をしていくというところもあるんですけれども、そこを議会として説明できるようなことと、あと、この中には議員のスキルアップとか、能力の強化、資質の向上を図るというところも事務局としてサポートしていただけるようなところがあればと思いますので、今まで議会改革でもいろいろな議論がありますけれども、事務局の役割は大変重要かと思いますので、事務局の強化というところでそういうところもしていただければと思います。

○**吉田武司委員長** 議事を副委員長と交代します。

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかになければ、ここのところについても、各会派にいま一度持ち帰っていただければと思います。

事務局強化については、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

いま一つあるのですけれども、事務局強化というので、議員図書館というのがすごく充実しているところがあって、いろいろな議案とか一般質問とか、事務局がいろいろと調べてくれたり、いろいろなことをやってくれるという議員図書館が充実しているところがあるというのを聞いていますので、緑風会としては、公明党とこのことも話をしていて、広島県呉市の議員図書館が充実しているということなので、1回視察に行こうかなと考えているところです。

松永委員。

○松永靖恵委員 緑風会の御提案のとおり、やはりほかの市では、議会図書館のほうに司書を置いていただいて、もしくは議会事務局に本に関する強みを持った方が配置されていて、そこで議員が質問するに当たって、こういう政策という本を探していただいたりとか、そういうところは議会力としてかなり高いレベルにあるということも聞いていますので、そういう事例を改めて調べて、次回の議会運営委員会で意見させていただきたいと思います。

○吉田武司委員長 それでは、いま一度そういうところも調べていただいて、事務局強化については、あと、議員のスキルアップのところも一緒に考えていただいて、各会派で持ち帰っていただいて、次の議運で協議したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 議会図書室については、ナンバー25で新しい風・希望のほうからも提案が出ていますが、こういうことの兼ね合いでどういうふうに進めていくかだけちょっとお示しいただければと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 併せて検討する必要があるならば、併せてやっていただいても結構です。

○吉田武司委員長 それでは、25番の議会図書室についても一緒に協議したらという御意見があったのですけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、16番の事務局強化と25番の議会図書室について、関連があるというところで、一緒にまた各会派に持ち帰って協議をしていただければと思います。25番については、次回、提案説明をしてもらうということでよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、議会図書室については、次回のときに関連があるということで提案会派に提案説明をしていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかにありませんので、それでは、そのように決しました。

次に進みます。

項目17番、「会議録作成の効率化」についてと、項目18番、「バリアフリー化」について、提案会派から説明をお願いいたします。

鎌田委員。

○**鎌田泰春委員** 会議録作成の効率化というところで、今回テーマ一覧を作る際にも、一度御説明はさせていただいているのですけれども、改めて御説明させていただきますと、今、令和4年度については、例えば会議録作成等にどれだけお金がかかっているかと言うと1,100万円程度かかっています。

現時点では、例えば会議録作成については、検索システムと一緒にになって業務委託をしています。

やはり今、議会の経費削減とか、あとはより早く議事録を作っていくとか、そういう観点から考えると、AIの議事録作成を利用していったほうがよりよいのではないかなと捉えている次第です。

調べたところ、かなり金額としては安くなると。厳密に具体的な金額というのは、お示しはなかなか難しいところですが、本当に数百万円単位で安くなってくる可能性があって、少なくとも例えば現状でどれぐらいの金額がかかるかとか、ちゃんと事務局等を通じて見積りを取って、実際にやっていく価値はあるんじゃないかと捉えている次第です。

実際に契約するに当たっては、事務局を通じて今の作業量が増えるか、増えないかという議論もあるかと思うのですが、まずは経費の部分、1,100万円かかっているんだというところを踏まえて議論できればと思います。

○**吉田武司委員長** 以上で項目17番についての提案説明が終了しました。

次に、項目18番、「バリアフリー化」について、提案会派から説明をお願いします。

新しい風・希望、菅原委員。

○**菅原満委員** 議場、傍聴席を含めて、手すりがついたり、やっていただいているのですが、今後を見据えて、もう少し議席への段差をある程度なくして、足の不自由な方ですとか、あと目の不自由な方、そういった方が議員になられた場合でも、十分対応できるような整備を行っていったらいいかということで、お金のかかる話もありますが、他市等を参考に、なかなか和光市の議場は、議席への蹴上がりつきついかとといったこともありますので、検討していったらいいかということで提案させていただきました。

○**吉田武司委員長** 以上で提案説明が終了しました。

項目17番、「会議録作成の効率化」についてと、項目18番、「バリアフリー化」については、提案説明を受け、各会派に持ち帰っていただき、検討をお願いいたします。

この2項目については、11月7日に開催する議会運営委員会において質疑を行い、各会派から御意見を伺って協議することとしたいと思いますので、御検討、御準備のほど、よろしくお願いいたします。

議会改革については以上となります。

次に、その他として、各会派から提出いただきましたパワーハラスメント等類似行為について、本日は、各会派から取りまとめた御意見を伺い協議することとしていましたが、まずは、全員協議会を開催し、議員全員で情報共有したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

休憩します。（午前１１時３４分 休憩）

再開します。（午前１１時５４分 再開）

次に、次回の会議等の予定を確認します。

11月7日、水曜日、9時30分から議会運営委員会を開き、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革についてを議題とします。御出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上で本日の案件は全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

安保議長。

○安保友博議長 実は今、全国市議会議長会のほうで、地方議員の厚生年金加入についての議論というのがありまして、今、大分多くの自治体、議会において、これを意見書として国に上げていくということで、その運動が進められております。

和光市議会においては、この点についてまだ一度も議論をしたことがないと思うので、これについて詳しい資料を後ほどお配りしますので、持ち帰っていただいて、それをまた各会派で御検討の上、今後、意見書として和光市議会として出すのか、その点について今後議論していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかになれば、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前１１時５６分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司